

暮らしのサポートサービス(以下、当サービス)のご利用に際し、弊社と利用者が共通認識を持つために、利用に際しての規約を以下の通り定めます。

第1条(目的)

1. 当サービスは子育て支援を目的に、小学生までのお子様をお持ちのご家庭の家事や育児のお手伝いをするものです。
2. サービス範囲は炊事、洗濯、掃除、買い物、お子様のお世話等、日常の家事と育児のお手伝いとなり、特別な技能や道具を必要とする家事や病人看護、老人介護、また利用者と同居のご家族(祖父母世帯など)の家事についてはサービスの対象外となります。
3. 利用者は弊社に対して、「暮らしのサポートサービス利用登録申込書」記載の利用者の家事サポートを委託し、弊社はこれを誠実に遂行します。

第2条(登録)

1. 登録に関してはこの利用規約をお読み頂き、「暮らしのサポートサービス利用登録申込書」の必要事項を全てご記入、ご捺印頂きます。
2. 登録内容が変更になった場合は、速やかに弊社にその旨を申し出て、登録変更をして頂きます。
3. 登録事項に未記入や虚偽の記入があった場合は、その後のご利用をお断りし、登録を抹消することがあります。

第3条(対象者)

当サービスをご利用頂けるのは、小学生までのお子様をお持ちのご家庭といたします。

第4条(利用方法)

1. 当サービスのご利用はすべて予約制とします。ご利用日が決まりましたら、電話、FAX、電子メールで利用日時をご連絡頂きます。ご予約順に担当者の手配を行いますので、予約状況によってはご依頼をお断りする場合があります。
2. 予約の確定については、弊社から電話、FAX、電子メールを用いた予約確定連絡をもって、正式な予約確定とさせていただきます。なお、お電話で予約のお申し込みをされた場合、その場で予約状況をお調べし、予約確定をお伝える場合もあります。
3. ご利用は2時間以上、30分単位で承ります。
4. ご利用時間を延長される可能性がある場合は、ご予約時に必ずお知らせください。当日の急な延長は承ることができない場合があります。ご予約の終了時間を6分以上過ぎた場合、30分単位で延長料金が課金されます。当日、ご利用時間を短縮された場合も、利用予定時間の基本サービス料金は頂戴いたします。
5. 当サービスと弊社ベビーシッターサービスを併用することはできますが、その際には合計2時間以上、各サービスの利用単位は1時間以上をお願いしております。

- 例
- 暮らしのサポート1時間 + ベビーシッター1時間
 - × 暮らしのサポート30分 + ベビーシッター1時間30分
 - × 暮らしのサポート1時間30分 + ベビーシッター30分

第5条(キャンセル)

1. 予約をキャンセルされる場合は必ず、弊社までご連絡ください。なお、利用時間の変更もキャンセルの対象となります。
2. キャンセル料金は、土曜日午後、日祝日を除く、ご利用日の2日前の営業時間内までは無料。それ以降前日の営業時間内までは、利用予定時間に基づき算出される基本サービス料金(指名料を含む)の半額をご請求。その後当日までは、利用予定時間に基づき算出される基本サービス料金(指名料を含む)の全額を頂戴いたします。
3. 利用日当日、訪問先地域に、暴風警報、東海地震注意情報、東海地震警戒宣言が発令された場合、当日のキャンセルであっても、キャンセル料金は発生いたしません。

第6条(利用料金)

1. 別に定める料金表をご覧ください。なお、料金は諸事情により変更がある場合があります。
2. 利用料金の支払いは、初回ご利用の際は「当日現金払い」、それ以降は「お振込み払い」となります。お振込みの際は月末締め、翌月10日以降に請求書を発行いたしますので、請求書の到着後、期日までに三菱東京UFJ銀行、またはゆうちょ銀行にお振り込みください。なお、振込み手数料は利用者のご負担とさせていただきます。
3. 担当者の交通費は、別途ご請求いたしますので、ご利用日当日、直接担当者にお支払いください。なお、早朝や夜間のご依頼や訪問先が最寄り駅から徒歩15分以上かかる場合はタクシー料金や駐車場代をご負担頂くことがあります。

第7条(ご利用の際の注意事項)

1. 利用日前日、担当者から確認のお電話をいたします。その際、サポートの内容や当日のご予定をお伝えください。
2. 当サービス利用中のお子様の安全管理は利用者の責任となります。お子様の送迎(保育園や幼稚園、習い事等)やお散歩、外遊び等もお受けいたしますが、その際もお子様の安全は利用者の責任となりますので、ご了承ください。なお、弊社ベビーシッターサービスと併用の場合、ベビーシッターサービスに切り替わった時点で、お子様の安全管理は弊社の責任となります。

3. 当サービスを提供するにあたり、ご家庭の物を破損しないように充分注意いたしますが、貴重品や危険物は安全な場所に保管してください。
4. ご利用時間が昼食時や夕食時をまたぐ場合、担当者が訪問先で持参の軽食をとらせて頂きます。その際、お子様が担当者の食事に触れたり、口にしたりしないよう、十分注意いたしますが、万が一を考え、お子様に食物アレルギーがある場合は、その旨担当者にお伝えください。事前にお知らせ頂いていない場合、弊社は事故等に関する責任を負いかねます。
5. お子様の与薬は原則、当サービスでは取り扱いません。

第8条(事故時等の保障)

1. 当サービスでは事故の発生を未然に防止するため、善良な管理者の注意をもって、事故が発生しないよう最大限の注意義務を尽くします。
2. 万が一、担当者の責めに帰すべき事由によって、事故が発生した場合、弊社が加入している保険(保育サービス業総合補償制度)から支払われる保険金額をもって、損害を補填するものとし、かつ当該保険金額をもって責任の限度といたします。また、その保険契約により担保される支払い事由の範囲内においてのみ、責任を負うものといたします。

第9条(サービスの中止)

台風、大雪、洪水、その他の悪天候や天災地変、また訪問先地域に暴風警報、東海地震注意情報、東海地震警戒宣言が発令された場合、災害により公共交通機関の利用ができない場合など、弊社担当者が訪問先に向かうことが不可能な状況となった場合は、サービスの提供を中止させていただきます。その際、弊社はサービスの中止による損害賠償の責は負いません。

第10条(個人情報等の保護)

1. 当サービスは弊社の個人情報保護方針に従い、利用者およびご家族の個人情報を取り扱います。
2. 当サービスは個人情報を弊社の個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱うものとし、利用者およびご家族の情報は弊社関連事業以外には使用しません。

第11条(苦情対応)

当サービスでは利用者から寄せられた苦情について適切な対応を行い、その解決にあたるため、弊社代表取締役・池内比呂子を苦情解決責任者とし、利用者および担当者からヒアリングを行い、事実関係を正確に把握した後、円滑・円満な解決と再発防止に努めます。

第12条(運営)

当サービスの運営・管理は弊社が行います。

第13条(規約の改定)

当規約の改定は弊社が定め、その効力はすべての登録者に及ぶものとします。

第14条(合意管轄)

本規約に関して生じた弊社と利用者との間の紛争については、弊社所在地を管轄する裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。

第15条(指名制度)

ご指名は会員のお客様のみ承ります。指名料はご希望の家事サポーターが手配できた時のみ別途、指名料を頂きます。

以上

私は、暮らしのサポートサービスを利用するにあたり、上記の規約に同意いたします。

年 月 日

利用者氏名:

印または署名

* お手数ですが、ご署名、ご捺印をして頂き、弊社までご返送下さいませ。

暮らしのサポートサービス(以下、当サービス)のご利用に際し、弊社と利用者が共通認識を持つために、利用に際しての規約を以下の通り定めます。

第1条(目的)

- 当サービスは子育て支援を目的に、小学生までのお子様をお持ちのご家庭の家事や育児のお手伝いをするものです。
- サービス範囲は炊事、洗濯、掃除、買い物、お子様のお世話等、日常の家事と育児のお手伝いとなり、特別な技能や道具を必要とする家事や病人看護、老人介護、また利用者と同居のご家族(祖父母世帯など)の家事についてはサービスの対象外となります。
- 利用者は弊社に対して、「暮らしのサポートサービス利用登録申込書」記載の利用者の家事サポートを委託し、弊社はこれを誠実に遂行します。

第2条(登録)

- 登録に関してはこの利用規約をお読み頂き、「暮らしのサポートサービス利用登録申込書」の必要事項を全てご記入、ご捺印頂きます。
- 登録内容が変更になった場合は、速やかに弊社にその旨を申し出て、登録変更をして頂きます。
- 登録事項に未記入や虚偽の記入があった場合は、その後のご利用をお断りし、登録を抹消することがあります。

第3条(対象者)

当サービスをご利用頂けるのは、小学生までのお子様をお持ちのご家庭といたします。

第4条(利用方法)

- 当サービスのご利用はすべて予約制とします。ご利用日が決まりましたら、電話、FAX、電子メールで利用日時をご連絡頂きます。ご予約順に担当者の手配を行いますので、予約状況によってはご依頼をお断りする場合があります。
- 予約の確定については、弊社から電話、FAX、電子メールを用いた予約確定連絡をもって、正式な予約確定とさせていただきます。なお、お電話で予約のお申し込みをされた場合、その場で予約状況をお調べし、予約確定をお伝えする場合があります。
- ご利用は2時間以上、30分単位で承ります。
- ご利用時間を延長される可能性がある場合は、ご予約時に必ずお知らせください。当日の急な延長は承ることができない場合があります。ご予約の終了時間を6分以上過ぎた場合、30分単位で延長料金が課金されます。当日、ご利用時間を短縮された場合も、利用予定時間の基本サービス料金は頂戴いたします。
- 当サービスと弊社ベビーシッターサービスを併用することはできますが、その際には合計2時間以上、各サービスの利用単位は1時間以上をお願いしております。

- 例
- 暮らしのサポート1時間 + ベビーシッター1時間
 - × 暮らしのサポート30分 + ベビーシッター1時間30分
 - × 暮らしのサポート1時間30分 + ベビーシッター30分

第5条(キャンセル)

- 予約をキャンセルされる場合は必ず、弊社までご連絡ください。なお、利用時間の変更もキャンセルの対象となります。
- キャンセル料金は、土曜日午後、日祝日を除く、ご利用日の2日前の営業時間内までは無料。それ以降、前日の営業時間内までは、利用予定時間に基づき算出される基本サービス料金(指名料を含む)の半額をご請求。その後当日までは、利用予定時間に基づき算出される基本サービス料金(指名料を含む)の全額を頂戴いたします。
- 利用日当日、訪問先地域に、暴風警報、東海地震注意情報、東海地震警戒宣言が発令された場合、当日のキャンセルであっても、キャンセル料金は発生いたしません。

第6条(利用料金)

- 別に定める料金表をご覧ください。なお、料金は諸事情により変更がある場合があります。
- 利用料金の支払いは、初回ご利用の際は「当日現金払い」、それ以降は「お振込み払い」となります。お振込みの際は月末締め、翌月10日以降に請求書を発行いたしますので、請求書の到着後、期日までに三菱東京UFJ銀行、またはゆうちょ銀行にお振込みください。なお、振込み手数料は利用者のご負担とさせていただきます。
- 担当者の交通費は、別途ご請求いたしますので、ご利用日当日、直接担当者にお支払いください。なお、早朝や夜間のご依頼や訪問先が最寄り駅から徒歩15分以上かかる場合はタクシー料金や駐車場代をご負担頂くことがあります。

第7条(ご利用の際の注意事項)

- 利用日前日、担当者から確認のお電話をいたします。その際、サポートの内容や当日のご予定をお伝えください。
- 当サービス利用中のお子様の安全管理は利用者の責任となります。お子様の送迎(保育園や幼稚園、習い事等)やお散歩、外遊び等もお受けいたしますが、その際もお子様の安全は利用者の責任となりますので、ご了承ください。なお、弊社ベビーシッターサービスと併用の場合、ベビーシッターサービスに切り替わった時点で、お子様の安全管理は弊社の責任となります。

3. 当サービスを提供するにあたり、ご家庭の物を破損しないように充分注意いたしますが、貴重品や危険物は安全な場所に保管してください。
4. ご利用時間が昼食時や夕食時をまたぐ場合、担当者が訪問先で持参の軽食をとらせて頂きます。その際、お子様が担当者の食事に触れたり、口にしたりしないよう、十分注意いたしますが、万が一を考え、お子様に食物アレルギーがある場合は、その旨担当者にお伝えください。事前にお知らせ頂いていない場合、弊社は事故等に関する責任を負いかねます。
5. お子様の与薬は原則、当サービスでは取り扱いません。

第8条(事故時等の保障)

1. 当サービスでは事故の発生を未然に防止するため、善良な管理者の注意をもって、事故が発生しないよう最大限の注意義務を尽くします。
2. 万が一、担当者の責めに帰すべき事由によって、事故が発生した場合、弊社が加入している保険(保育サービス業総合補償制度)から支払われる保険金額をもって、損害を補填するものとし、かつ当該保険金額をもって責任の限度といたします。また、その保険契約により担保される支払い事由の範囲内においてのみ、責任を負うものといたします。

第9条(サービスの中止)

台風、大雪、洪水、その他の悪天候や天災地変、また訪問先地域に暴風警報、東海地震注意情報、東海地震警戒宣言が発令された場合、災害により公共交通機関の利用ができない場合など、弊社担当者が訪問先に向かうことが不可能な状況となった場合は、サービスの提供を中止させていただきます。その際、弊社はサービスの中止による損害賠償の責は負いません。

第10条(個人情報等の保護)

1. 当サービスは弊社の個人情報保護方針に従い、利用者およびご家族の個人情報を取り扱います。
2. 当サービスは個人情報を弊社の個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱うものとし、利用者およびご家族の情報は弊社関連事業以外には使用しません。

第11条(苦情対応)

当サービスでは利用者から寄せられた苦情について適切な対応を行い、その解決にあたるため、弊社代表取締役・池内比呂子を苦情解決責任者とし、利用者および担当者からヒアリングを行い、事実関係を正確に把握した後、円滑・円満な解決と再発防止に努めます。

第12条(運営)

当サービスの運営・管理は弊社が行います。

第13条(規約の改定)

当規約の改定は弊社が定め、その効力はすべての登録者に及ぶものとします。

第14条(合意管轄)

本規約に関して生じた弊社と利用者との間の紛争については、弊社所在地を管轄する裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。

第15条(指名制度)

ご指名は会員のお客様のみ承ります。指名料はご希望の家事サポーターが手配できた時のみ別途、指名料を頂きます。

以上